平成２７年（フ）第５９９号
仙台市若林区志波町６番25号
破産者　有限会社オーヤグリーン
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第６３号
最後の住所　山形市東原町２丁目11番40号ピングポン設楽201号、前住所山形市七日町４丁目１番３号
破産者　亡地主幸雄相続財産
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７３号
群馬県太田市龍舞町5168番地
破産者　有限会社池田設計
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第９２号
（最後の住所）群馬県太田市石原町1041番地石原県営住宅Ｄ－143号
破産者　亡岡島富子相続財産
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第４９３０号
大阪市平野区加美正覚寺２丁目５番38号、商業登記簿上の本店所在地大阪市平野区加美正覚寺３丁目５番30号
破産者　有限会社イー・アンド・イー
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３２５号
大阪府和泉市テクノステージ１丁目３番４号
破産者　泉州化成株式会社
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第３３５号
最後の住所　大阪府松原市阿保３丁目４番26号
破産者　被相続人亡石井邦朗相続財産
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１号
大分県中津市大字永添820番地の110
破産者　江渕建設株式会社
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２号
大分県中津市大字永添820番地の110
破産者　コーエイ不動産有限会社
1　決定年月日　平成28年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２７年（フ）第８３号
岐阜県恵那市長島町中野302番地の１
破産者　野村建設株式会社
1　決定年月日　平成28年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第６３２号
東京都世田谷区粕谷２－11－25－207、開始決定時の住所東京都世田谷区北烏山１丁目２番５－210号
破産者　山下瑠美子
1　決定年月日　平成28年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１４７号
兵庫県尼崎市東塚口町１丁目13番16号
破産者　園田精機株式会社
1　決定年月日　平成28年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１６号
熊本県人吉市願成寺町289番地の５
破産者　有限会社トーア染工
1　決定年月日　平成28年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２５年（フ）第５６号
最後の住所宮崎県西都市大字下三財3378番地医療法人暁星会三財病院
破産者　亡野上勲相続財産
1　決定年月日　平成28年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第２４４号
北九州市戸畑区中原東２丁目10番32号
破産者　山口　珠代
1　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
2　一般調査期日　平成28年９月８日午後１時30分
平成28年７月14日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２０６号
愛知県豊橋市若松町字丸山698番地
破産者　鎌倉牧場こと　鎌倉　三郎
1　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
2　一般調査期日　平成28年10月３日午後１時50分
平成28年７月14日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第５６号
兵庫県伊丹市鴻池６丁目21番６号、開始決定時の住所兵庫県宝塚市山手台東３丁目４番８号
破産者　上原征一郎
1　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
2　一般調査期日　平成28年９月15日午前10時
平成28年７月14日
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第６３７号
北九州市若松区原町２番20号
破産者　黒木　健作
1　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
2　一般調査期日　平成28年９月27日午前10時30分
平成28年７月15日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３７３号
沖縄県那覇市首里石嶺町２丁目３番地
破産者　有限会社スペックス
1　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
2　一般調査期日　平成28年９月15日午後４時30分
平成28年７月14日
那覇地方裁判所民事第３部